

保健体育部会 研究の構想（案）

令和6年度～

I 研究主題

体育や保健の課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフの実現を目指そうとする生徒を育てるための学習指導はどうあればよいか。

II 主題設定の趣旨

学習指導要領では、心と体を一体として捉えることを重視するとともに、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することを目指し、「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成」、「健康の保持増進のための実践力の育成」及び「体力の向上」を重要なねらいとしている。

保健体育部会では、現行の学習指導要領に改訂後、「主体的・対話的で深い学び」となる指導過程の工夫について重点的に研究を深めてきた。

「主体的な学び」

- ・自らが運動の楽しさや健康の意義を発見し、課題の解決に向けて、粘り強く取り組もうとする指導過程を工夫する。

「対話的な学び」

- ・運動や健康についての課題の解決に向けて、他者との対話を通して、自分の思考を広げ高めていく学びの過程を工夫する。

「深い学び」

- ・自他の運動や健康についての課題を発見し、解決に向けて試行錯誤を重ねながら、思考を深め、よりよく解決する学びの過程を工夫する。

令和6年度からは、これまでの研究を継続しながら、以下の点について、より具体的に研究を進めしていく。

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指すための指導過程の工夫
- ② 「指導と評価の計画」の作成と工夫
- ③ 「共生の視点」を踏まえた指導過程の工夫

III 研究のねらいと内容

1 研究のねらい

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善についての研究を通して主題を解明する。

2 研究内容

- ① 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指すための指導過程の工夫
 - ・「個別最適な学び」の場の工夫
 - ・I C Tの活用等、共生の視点と関連付けた「協働的な学び」の工夫
 - ・体育（保健）の見方・考え方を働かせるための指導過程の工夫
- ② 「指導と評価の計画」の工夫
 - ・学校段階の接続や発達の段階のまとめを考慮し、3年間を見通した指導計画の工夫
 - ・授業改善に生かす評価・生徒の学習改善につながる評価の工夫
- ③ 「共生の視点」を踏まえた指導過程の工夫
 - ・障害のある生徒と障害のない生徒の双方に学びのある合理的配慮等の工夫
 - ・男女共習について「男女差」ではなく「個の違い」として捉えた指導過程の工夫

保健体育部会 令和7年度研究計画（案）

I 研究主題

体育や保健の課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフの実現を目指そうとする生徒を育てるための学習指導はどうあればよいのか。

—「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、
「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善—

II 主題について

学習指導要領解説には、主題について以下のように記されている。

「心身の健康を保持増進し」とは、保健を通して培う包括的な目標を示したものである。現在及び将来の生活において、自他の健康に関心をもち、その大切さについての認識を深めるとともに、健康に関する課題に対して保健の知識及び技能を習得、活用して、自他の健康の保持増進や回復を目指して的確に思考、判断し、それらを表現することができるような資質・能力を育成することを目指している。

(生涯にわたって) 「豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力」とは、体育を通して培う包括的な目標を示したものである。この資質・能力とは、それぞれの運動が有する特性や魅力に応じて、その楽しさや喜びを味わおうとする自主的な態度、公正に取り組む、互いに協力する、自己の責任を果たす、参画する、一人一人の違いを大切にしようとするなどの意欲や健康・安全への態度、運動を合理的に実践するための運動の技能や知識、それらを活用するなどの思考力、判断力、表現力等を指している。

上記下線部の資質・能力の育成と、「個別最適な学び」と「協働的な学び」は、密接に関連している。

そこで、保健体育部会では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指すために、「ICTの活用」や「共生の視点に基づく授業づくり」が有効な手段となるのではないかと考え、研究を進めていくこととする。

【ICTの活用について】

令和6年度は、「指導のポイント」「つまずき事例」「練習方法（動画含）」の提示の仕方等についての研究や、一人一台端末を活用し、検索したり、意見を共有したりする活動についての研究が多くなされ、今後の授業改善の参考となった。

令和7年度は、令和6年度と同様に、自己や仲間の考えを、「整理」「共有」「まとめ」「振り返り」「評価」等に結び付けるための、一人一台端末の効果的な活用について研究を継続していく。

また、「生徒の姿がどのように変容したか」「生徒はどのような場面で端末を活用したいと考えるか」等についても、研究、協議の話題としていきたい。

【共生の視点に基づく授業づくりについて】

令和6年度は、「課題をつかみやすくする工夫」や、「個の違いに応じた場の設定の工夫」等により、生徒同士が「個の違い」等に関わらず、自分の考えをもって学び合う姿が多く見られた。

令和7年度は、令和6年度の研究を継続しつつ、全ての生徒が、「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方の中で、主体的に仲間と共に授業に参加するための手立てについて研究を進めていきたい。

III 研究の内容とその視点

1 指導計画の工夫

学校段階の接続や発達の段階のまとめを考慮し、3年間を見通した指導計画

2 指導過程の工夫

「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指すための指導過程

- (1) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指すための指導過程
 - ・「個別最適な学び」の場の工夫
 - ・ＩＣＴの活用等、共生の視点と関連付けた「協働的な学び」の工夫
 - ・体育（保健）の見方・考え方を働かせるための指導過程の工夫
 - ・共生の視点を踏まえた指導過程
 - ・障害のある生徒と障害のない生徒の双方に学びのある合理的配慮等の工夫
 - ・男女共習について「男女差」ではなく「個の違い」として捉えた指導過程の工夫
 - (3) ＩＣＴを有効に活用した指導過程
 - ・コミュニケーションツールとしての活用の工夫

3 評価の工夫

授業改善に生かす評価・生徒の学習改善につながる評価

- (1) 指導と評価のタイミング
 - ・知識、思考・判断・表現は、その日に評価
(ワークシート、振り返りシートへのデータ入力等)
 - ・技能、主体的に学習に取り組む態度は、指導後、しばらくしてから評価（観察等）
- (2) ＩＣＴの有効活用
 - ・評価を意識した学習カード（ワークシート、振り返りシート等）の作成

IV 研究方法

- 1 郡市ごとに研究体制を組織し、部長及び研究推進委員を中心とした共同研究を推進する。
- 2 学校段階の接続や発達の段階のまとめを考慮し、3年間を見通した「指導と評価の計画」を作成し、実践に努める。
- 3 過去の研究の成果や課題を明らかにするとともに、特定の分野、領域（種目）、内容に偏ることなく、県・地区レベルでの情報交換を積極的に行い、研究の充実を図る。
- 4 本年度の研究の成果を「研究のあゆみ」として記録し、累積を図るとともに、次年度へ生かす資料とする。

2025